

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年2月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	その他	大湊側補助ボイラー4A変圧器点検後の据付にて中継端子の接続を誤っていたために、当該ボイラー運転時の消費電力指示値が低く表示されることを確認した。当該ボイラーを停止し、端子接続を復旧済み。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	ダスト放射線モニタ(B)の点検時、自動電動弁および流量制御弁の動作不良を確認した。当該弁を修理。	
2	2号機	循環水連絡ピット排水ポンプの異常を示す表示が発生し、ポンプが起動しないことを確認した。当該ポンプを点検・修理。	
3	7号機	原子炉内蔵型再循環ポンプ(A)静止型可変周波数電源装置の異常を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	その他	発電所構内道路上の複数箇所に油膜(約16リットル)を確認した。油膜の吸着および中和処理済み。なお、油の海への流出はない。	